



平成28年11月18日

各 位

会社名 コムシスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 島 元
(コード番号 1721 東証第1部)
問合せ先 総 務 部 長 大 岩 一 弥
(TEL. 03 - 3448 - 7100)

当社子会社に対する建設業法に基づく営業停止処分について

当社の連結子会社である東京舗装工業株式会社は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反により、国土交通省関東地方整備局から建設業法第28条第3項の規定に基づき、平成28年11月17日付で、下記のとおり営業停止処分を受けましたのでお知らせします。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お客様及び関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、このたびの処分を厳粛に受け止め、グループ役職員一同、法令遵守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

記

1. 当該連結子会社の概要

名 称	東京舗装工業株式会社
所 在 地	東京都千代田区外神田二丁目4番4号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 横田 博道
資 本 金	100 百万円

2. 停止を命じられた営業の範囲

全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの

3. 営業停止の期間

平成28年12月2日から平成28年12月31日までの30日間

4. 業績に与える影響

本件による当期業績への影響は軽微であります。

以 上